

県南広域振興局長告示第13号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年1月25日

県南広域振興局長 田村均次

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600029	放課後等デイサービス リトルグラス	北上市滑田19地割120番地9	特定非営利活動法人グラス	平成25年1月1日
0350600037	放課後等デイサービス すてっぷ	北上市鳩岡崎3地割100番地13	特定非営利活動法人グラス	〃